



2024年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年2月14日

上場会社名 昭和ホールディングス株式会社 上場取引所 東
コード番号 5103 URL <http://www.showa-holdings.co.jp>
代表者(役職名) 代表取締役社長(氏名) 此下 竜矢
問合せ先責任者(役職名) 取締役最高財務責任者(氏名) 庄司 友彦 (TEL) 04(7131)0181
四半期報告書提出予定日 2024年2月14日 配当支払開始予定日 —
四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2024年3月期第3四半期の連結業績(2023年4月1日~2023年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年3月期第3四半期	6,811	19.4	70	—	△801	—	△506	—
2023年3月期第3四半期	5,704	△27.4	△73	—	△40	—	△107	—

(注) 包括利益 2024年3月期第3四半期 △815百万円(—%) 2023年3月期第3四半期 △175百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2024年3月期第3四半期	△6.68	—
2023年3月期第3四半期	△1.42	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2024年3月期第3四半期	6,745	2,846	23.3
2023年3月期	6,756	2,914	29.0

(参考) 自己資本 2024年3月期第3四半期 1,574百万円 2023年3月期 1,962百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2023年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2024年3月期	—	0.00	—	—	—
2024年3月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2024年3月期の連結業績予想(2023年4月1日~2024年3月31日)

連結業績予想に関する序文

(%表示は、対前期増減率)

通期	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

2024年3月期の連結業績予想につきましては、当社グループを取り巻く事業環境が目まぐるしく変化しており、当社の連結子会社が進出している各国の状況を詳細に精査・検討を行う必要があり、現時点では適切な予想をすることが困難なことから、業績予想の公表を差し控えさせていただくことといたします。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)

新規 一社(社名) — 、除外 一社(社名) —

期中における重要な子会社の異動に関する注記

- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用に関する注記

- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

会計方針の変更に関する注記

- (4) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
② 期末自己株式数
③ 期中平均株式数(四半期累計)

2024年3月期3Q	76,293,426株	2023年3月期	76,293,426株
2024年3月期3Q	446,190株	2023年3月期	446,100株
2024年3月期3Q	75,847,290株	2023年3月期3Q	75,848,089株

発行済株式数に関する注記

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等につきましては、添付資料5ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	5
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	5
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	6
(1) 四半期連結貸借対照表	6
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	8
四半期連結包括利益計算書	9
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(追加情報)	10
(重要な後発事象)	13
3. その他	14
継続企業の前提に関する重要事象等	14
訴訟の提起等	17

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社グループは当第3四半期連結累計期間においては、売上・営業利益は増収増益、経常損益・親会社に帰属する四半期純損益は減益となりました。売上高は6,811,423千円（前年同期比19.4%増）、営業利益は70,715千円（前年同期は営業損失73,834千円）、経常損失は801,214千円（前年同期は経常損失40,878千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は506,617千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失107,577千円）となりました。

当事業は、主に連結子会社の行う食品事業、ゴム事業、スポーツ事業、コンテンツ事業の4事業に加え、重要な持分法適用関連会社の行うDigital Finance事業、リゾート事業からなっております。

営業利益につきましては製造業である食品事業、ゴム事業やスポーツ事業は、電気代金、燃料費、原料高などの影響を大きく受けました。その中で、食品事業が利益貢献を伸ばしました。また、ゴム事業も新しい連結子会社の売上高や利益を取り込んで利益貢献を大幅に増加させました。コロナ禍からの市場回復が遅れているスポーツ事業ですが、新規事業が好調であり、セグメント利益化を果たしました。また、コンテンツ事業も好調に推移しておりますが、前期一時的要因で極めて高い利益水準であった反動で下振れ要因となりました。

経常損失につきましては、持分法による投資損失（828,982千円）が大きく影響いたしました。

当社といたしましては、短期的な景気判断や収益について一つ一つ適切に対処しつつも、中長期的視点で経済成長する地域に適切に投資し、当社の成長を目指しております。

なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(食品事業)

当事業の当第3四半期連結累計期間における業績は、増収増益となりました。

当第3四半期連結累計期間における売上高は3,468,496千円（前年同期比10.1%増）となり、セグメント利益（営業利益）は212,650千円（前年同期比111.6%増）となりました。

当事業は、明日香食品株式会社並びに同子会社グループが営む、「ちょっと食べる」喜びを毎日世界へをミッションに、和菓子等、とりわけあんこ餅、わらび餅等の餅類、団子類、などの開発製造に独自性を持つ事業であります。

費用面では、当第3四半期には世界的に砂糖、米などの主要原材料市場高騰に加え、仕入先の為替予約等が期限切れするなどして円安の影響が大きいのしかかっております。エネルギー価格に関しては政府の政策などもあり、前年同期を下回ってきましたが例年に比べ高い状態です。日本の食品業界においても値上げが浸透しつつありますが、日配和菓子は市場規模に比して競争が激しく、その製造コスト上昇分を販売価格に完全に転嫁はせず、また毎日食べていただくための「お得感」を重視する自社ミッションを果たすべく尽力しております。その一方これらの状況を先読みしての商品開発などを継続して利益水準を上昇させており、当第3四半期連結累計期間においては、この数年来の生産効率の改善も相まって、増益が継続する状況となりました。

最近では、当社グループの株式会社ウェッジホールディングスと協力して進めておりますSNSを活用した当社商品のブランディングに注力してまいりましたことも影響し、戦略商品の拡販が進んでおります。『「わらび餅」の明日香野』、『こし自慢明日香野』、『桜餅（道明寺）の明日香野』が定着しつつあり、今後のさらなる拡販につながるものと期待をしております。SNSから波及して今年もマスメディアでも継続的に取り上げられております。これらにより、中期経営計画「深耕と進化」の基本方針である「もちのプロ 開発力・製造力強化、ブランディングを確立する」を果たし、業績の拡大を図ってまいります。

(スポーツ事業)

当事業の当第3四半期連結累計期間における業績は、増収増益となり黒字化を果たしました。

当第3四半期連結累計期間における売上高は872,254千円（前年同期比11.9%増）となり、セグメント利益（営業利益）は17,127千円（前年同期はセグメント損失17,429千円）となりました。

当該事業は依然新型コロナウイルス感染症規制緩和後の回復が遅れており、第2四半期から引き続き当第3四半期連結累計期間への影響も大きくなっております。

当事業は、創業事業でありますアカエムソフトテニスボールを中心とした、ソフトテニス関連事業とテニスクラブ再生事業を柱としております。当社国内事業においてもコロナ禍対応政策の影響を受けた事業となりま

す。一方、昨年より開始した旅行事業（ランニングに関わるスポーツツーリズム事業）を、当社グループの株式会社ウェッジホールディングスと協力して進めておりますが、当事業が順調に拡大して売上高、利益ともに貢献しており成長しております。

ソフトテニスにおきましては、中高の部活動がコロナ禍以前の活気を取り戻すことができず、ソフトテニスボールの使用頻度が低調となっており、ソフトテニスボールの販売が低調に推移しました。11月の後半からユーザーキャンペーンを行い需要を喚起したことで売上が明確に増加しました。また、ルーセントウェアも暖冬の影響もあり冬物衣料の販売が低調に推移しております。

テニスクラブ再生事業では、コロナ禍以来、また昨今の物価高騰を受け、新規獲得に会員数の増加は鈍い状態となっておりますが、退会者が極めて低い率で推移していることで会員数は横ばいとなっており、顧客満足は増進していると考えております。12月に開幕した第38回日本リーグには当社のコーチが出場し、多くの会員の皆様からの声援を受けコーチの活躍をアピールすることができました。

その一方、新規事業として昨年より開始した旅行事業は順調に拡大し当第3四半期においても売上高や利益を押し上げる要因となっております。

当第4四半期以降においても、中期経営計画に掲げましたように、マルチスポーツ化を拡大する一方、市場を自ら活発にする活動に注力し、ソフトテニスボールの販売強化、テニススクールでの新規ユーザーの獲得を進めるとともに、新規事業を拡大して業績の成長を図ってまいります。

(ゴム事業)

当事業の当第3四半期連結累計期間における業績は、増収増益となりました。

当第3四半期連結累計期間における売上高1,955,857千円（前年同期比57.6%増）となり、セグメント利益（営業利益）は164,911千円（前年同期比786.7%増）となりました。

当事業は、当社グループの創業以来の事業で、ゴムの配合・加工技術に独自性をもつ事業であり、日本国内のみならず、タイ王国、マレーシア、ベトナム社会主義共和国などにおいて事業展開をしております。

当事業の当第3四半期連結累計期間における業績につきましては、売上が好調であり、前期との比較では政府の施策もあり光熱費が減少して利益を増加させた一方、輸入原料（主にゴム）の高騰が利益を圧迫しております。これらの条件はあるものの、この数年来の好調を維持しております。また前連結会計年度末に取り込んだ、連結子会社の損益が取り込まれたことにより、売上高、セグメント利益はともに大幅に増加する結果となっております。

ゴムライニング防食施工は東日本における大手施工会社としてオンリーワン企業としての地位が確立され、ゴム事業の中で収益性と競争力が高い事業です。今後は更に残存者利益を享受できる地位を確立しておりますので、ゴム事業内におけるゴムライニング防食施工への選択と集中を進めることで売上高と利益を増加させられると考えております。プレス関連商品につきましても、値上げ等が順調に進んでおり、輸入原材料の価格高騰により苦戦しておりますが、今後更に利益率が改善すると考えております。また前連結会計年度末より新規に連結開始いたしましたゴム関連商社の業績は好調で売上高、利益ともに大きく貢献しております。

当該事業は国内民間設備投資に強く連動する事業であり、特に円安の追い風を受けた、製造業の各顧客の設備投資が活況となっており、受注は順調な予想となっております。当事業は景気悪化に対して半年程度遅行して影響が出る業種であり、今後も注意してまいります。

(コンテンツ事業)

当事業の当第3四半期連結累計期間における業績は、減収減益となりました。

当第3四半期連結累計期間における売上高は497,118千円（前年同期比6.1%減）、セグメント利益は110,640千円（前年同期比42.2%減）となりました。

当事業は、主にゲームの企画開発や漫画やアニメ、ゲーム等のエンターテインメント関連の書籍及び電子書籍の企画編集、様々なコンテンツを商品・イベント化する企画開発など、コンテンツ商品の企画開発分野で独自性を持って展開しております。

現在、当社の祖業でありますコンテンツ事業においては長年の不振を払しょくし、過去10年以上かけて戦略的に事業を選択集中させるとともに海外事業を含めて新規事業に取り組み、営業拡大を図り、同時に生産性の改善、コストの適正化を図ってまいりました成果が実を結んでいる結果、長期的に利益改善が進んでおります。

当事業の当第3四半期連結累計期間における業績につきましては、ゲーム企画開発、書籍編集、その他コンテンツ関連企画開発等の受注が前年同四半期と比較すると低調に推移しました。前期に一過性の利益率の高い売上高があったことにより、今期の利益が下がりましたが、事業は順調に推移していると考えております。また同時に、今

後の更なる成長に向け、人的資源を新規事業ならびに海外展開に適切に投資的経費を投下し続けており、長期的にはこれらも利益化して利益貢献するものと考えております。また同事業が企画開発した各種コンテンツ商品、カードゲームや書籍の人气が高く、ロイヤリティ収入なども堅調でした。

また、中期経営計画でお知らせいたしておりますように、国内の新規事業展開と海外展開を積極的に進めることで、本格的な事業拡大につなげる方針を継続してまいります。

(Digital Finance事業)

当事業は連結セグメントではなく、持分法適用関連会社の事業となりましたが、当社グループの重要な事業であるため解説しております。

当事業の当第3四半期連結累計期間における業績は、増収減益となりました。

当第3四半期連結累計期間における売上高は3,160,515千円（前年同期比8.5%増）、投資損失（注）は902,149千円（前年同期は投資利益7,397千円）となりました。（注）連結損益として取り込んだ持分法投資損失

これは当第3四半期連結累計期間の持分法適用関連会社からの取込損益を精査する過程において、主に、Group Lease PCL.の子会社の業績に加えて、当該事業の進出地域での経営環境を勘案し、貸倒引当金を見直したことで持分法投資損失（902,149千円）を計上することとなったものです。

当第3四半期連結累計期間におきましては、コロナ禍からの復興に入ったカンボジア並びにタイ王国と、極端に進んだ通貨安や政情不安によって経済苦境にあるミャンマー、ラオス、並びにスリランカに大きく分かれてきました。カンボジア並びにタイにおいては既に新規契約が増加しており、売上高並びに利益を増加させるに至っております。一方で、経済苦境にあるミャンマー並びにラオス、スリランカでは輸入に頼るオートバイ等の価格が2倍以上になるなど極端に高騰しており、潜在顧客の購買意欲の減少並びに相対的な返済能力の低下があり、リースなどを拡大させるべき状況にありません。一方ミャンマー並びにスリランカでは直接貸付も行っており、この分野においては現状需要が堅調で、貸付を増加させ好調となりつつあります。

過去5年間、コロナ禍並びに同事業を行うGroup Lease PCL.が大型の裁判を行っていること、などから全営業国において保守的なリスクマネジメントのために新規貸付を抑制し、回収に注力してきました。この結果、営業貸付金が減少し、現金預金が増加して、売上高・セグメント利益ともに減少してきていました。今後は、上記国別商品別の状況に応じて、新たな再成長を目指しております。

(リゾート事業)

当事業は連結セグメントではなく、持分法適用関連会社の事業ですが、当社グループの重要な事業であるため解説しております。

当事業の当第3四半期連結累計期間における業績は大幅な増収増益となりました。

当第3四半期連結累計期間における売上高は546,476千円（前年同期比117.6%増）、投資利益（注）は70,781千円（前年同期は投資損失21,981千円）となりました。（注）連結損益として取り込んだ持分法投資利益

当事業はタイ王国ピビ島においてリゾートホテルであるZeavola Resortを運営しております。欧米の富裕層を中心にした顧客層から支持を受ける環境に配慮した循環型のサステイナブルリゾートとして多くの表彰を受賞するフアイブスターリゾートとして、高単価の宿泊・サービス収入を得ております。

当事業については3ヶ月遅れでの連結財務諸表への反映がなされており、当第3四半期連結累計期間へは2023年1月から2023年9月までの9ヶ月間の業績が反映されております。

新型コロナウイルスの影響により外国人の入国は厳しく制限されていたため、同ホテルは2020年4月から11月まではほぼ営業がなされておりました。その一方で、従業員への給与支払、設備維持費、減価償却費などが重く、損失を計上しておりました。一方でタイ政府の入国規制緩和により、2021年12月に営業を開始しました。当四半期は宿泊客が増加しており、例年以上の稼働率が継続しております。これにより当四半期においては前年同四半期を上回る売上高増収となりました。

特に同リゾートはこれまでも世界的なホテル賞を受賞してきておりますが、2023年においてもWORLD LUXURY HOTEL AWARDSでLuxury Boutique Resort 2023（アジア地域）及びLuxury Sustainable Resort 2023（全世界）を受賞いたしました。これらにより前年同四半期よりも売上高・利益ともに増加しております。今後は閑散期においてホテルの完全稼働、5つ星ステータス保持のための設備投資等を行う予定であり、これによって宿泊単価の情報も見込んでおります。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産残高は、6,745,860千円（前連結会計年度末比10,998千円減）となり、流動資産は、3,599,719千円（前連結会計年度末比681,316千円増）、固定資産は、3,146,141千円（前連結会計年度末比692,315千円減）となりました。

流動資産増加の主な原因は、売掛債権等の回収が進んだこと並びに当社連結子会社の株式会社ウェッジホールディングスにおける第三者割当増資等による現金及び預金の増加（前連結会計年度末比658,874千円増）、未収入金の増加（前連結会計年度末比24,302千円増）、貸付並びに為替の影響等による短期貸付金の増加（前連結会計年度末比58,999千円増）といった増加要因、売掛債権等の回収が進んだことによる受取手形及び売掛金の減少（前連結会計年度末比30,065千円減）、主に為替の影響等による貸倒懸念債権の増加による貸倒引当金の増加（前連結会計年度末比34,218千円増）といった減少要因によるものです。

固定資産減少の主な原因は、取得による有形固定資産の増加（前連結会計年度末比86,509千円増）の増加要因、償却によるのれんの減少（前連結会計年度末比26,913千円減）、持分法適用関連会社の評価減等による関係会社株式の減少（前連結会計年度末比772,320千円減）といった減少要因によるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債残高は、3,899,555千円（前連結会計年度末比57,646千円増）となり、流動負債は、2,551,687千円（前連結会計年度末比31,372千円減）、固定負債は、1,347,868千円（前連結会計年度末比89,018千円増）となりました。

流動負債減少の主な原因は、主に食品事業、スポーツ事業及びゴム事業において仕入増、材料価格の高騰による影響等による支払手形及び買掛金の増加（前連結会計年度末比153,676千円増）の増加要因、返済による短期借入金の減少（前連結会計年度末比110,063千円減）、納付による未払法人税等の減少（前連結会計年度末比22,576千円減）及び未払消費税等の減少（前連結会計年度末比53,981千円減）といった減少要因によるものです。

固定負債増加の主な原因は、借入等による長期借入金の増加（前連結会計年度末比81,989千円増）によるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産残高は、2,846,304千円（前連結会計年度末比68,645千円減）となりました。

純資産減少の主な原因は、当社連結子会社の株式会社ウェッジホールディングスにおける第三者割当増資等による当社持分の減少に伴う資本剰余金の増加（前連結会計年度末比95,115千円増）、非支配株主持分の増加（前連結会計年度末比304,984千円増）といった増加要因がございましたが、親会社株主に帰属する四半期純損失計上による利益剰余金の減少（前連結会計年度末比506,617千円減）の減少要因によるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社は連結業績予想の公表を差し控えておりますが、今後の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、ロシアによるウクライナ侵攻及びロシアに対する経済制裁に伴う影響により、先行き不透明な状況で推移すると予測しております。我が国経済のみならず世界経済への長期的な影響が懸念されております。この影響に関しては、当社グループを取り巻く事業環境は常に大きく変化しており、今後も連結子会社等が進出している各国の事業状況をさらに詳細に精査する必要があることから、引き続き業績見通しの公表を差し控させていただきます。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	508,862	1,167,736
受取手形及び売掛金	1,461,535	1,431,469
商品及び製品	245,419	227,650
仕掛品	241,560	248,789
原材料及び貯蔵品	124,404	138,038
未収入金	127,553	151,855
短期貸付金	627,640	686,639
その他	108,493	108,823
貸倒引当金	△527,065	△561,283
流動資産合計	2,918,403	3,599,719
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	91,983	113,790
機械装置及び運搬具（純額）	70,099	98,249
工具、器具及び備品（純額）	10,577	12,266
土地	4,205	42,748
リース資産（純額）	9,455	5,776
有形固定資産合計	186,321	272,831
無形固定資産		
のれん	412,674	385,760
その他	4,188	4,690
無形固定資産合計	416,862	390,450
投資その他の資産		
投資有価証券	47,891	57,363
関係会社株式	2,684,105	1,911,784
長期貸付金	42,815	43,705
長期未収入金	198,203	209,292
破産更生債権等	10,195	10,195
差入保証金	244,054	243,559
繰延税金資産	1,994	843
その他	64,589	65,608
貸倒引当金	△58,575	△59,493
投資その他の資産合計	3,235,272	2,482,859
固定資産合計	3,838,456	3,146,141
資産合計	6,756,859	6,745,860

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	733,777	887,454
短期借入金	763,847	653,783
1年内返済予定の長期借入金	42,031	49,440
未払法人税等	65,967	43,390
未払消費税等	105,776	51,795
未払費用	626,251	623,633
賞与引当金	38,605	24,636
その他	206,803	217,554
流動負債合計	2,583,059	2,551,687
固定負債		
長期借入金	37,235	119,224
繰延税金負債	30,215	31,045
退職給付に係る負債	295,430	297,177
資産除去債務	840,855	847,456
その他	55,112	52,964
固定負債合計	1,258,849	1,347,868
負債合計	3,841,908	3,899,555
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,651,394	5,651,394
資本剰余金	2,723,252	2,818,368
利益剰余金	△5,554,917	△6,061,535
自己株式	△24,485	△24,486
株主資本合計	2,795,243	2,383,739
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,665	20,251
為替換算調整勘定	△847,872	△829,596
その他の包括利益累計額合計	△833,206	△809,345
新株予約権	45,462	59,474
非支配株主持分	907,450	1,212,435
純資産合計	2,914,950	2,846,304
負債純資産合計	6,756,859	6,745,860

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	5,704,809	6,811,423
売上原価	4,222,548	4,980,234
売上総利益	1,482,260	1,831,189
販売費及び一般管理費	1,556,095	1,760,473
営業利益又は営業損失(△)	△73,834	70,715
営業外収益		
受取利息	14,525	16,115
受取配当金	1,820	2,687
為替差益	64,107	27,496
貸倒引当金戻入額	-	1,448
その他	45,795	28,616
営業外収益合計	126,249	76,365
営業外費用		
支払利息	8,328	8,212
株式交付費	-	34,279
訴訟関連費用	56,175	63,977
持分法による投資損失	11,481	828,982
貸倒引当金繰入額	7,305	-
その他	10,003	12,843
営業外費用合計	93,293	948,295
経常損失(△)	△40,878	△801,214
特別損失		
投資有価証券評価損	-	425
投資有価証券清算損	1,225	-
貸倒引当金繰入額	13,891	21,654
特別損失合計	15,116	22,079
税金等調整前四半期純損失(△)	△55,995	△823,293
法人税、住民税及び事業税	24,716	48,761
法人税等調整額	△2,450	△951
法人税等合計	22,266	47,810
四半期純損失(△)	△78,261	△871,103
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	29,316	△364,485
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△107,577	△506,617

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純損失(△)	△78,261	△871,103
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	810	5,668
為替換算調整勘定	△44,170	18,713
持分法適用会社に対する持分相当額	△54,054	31,266
その他の包括利益合計	△97,414	55,647
四半期包括利益	△175,675	△815,455
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△174,717	△476,681
非支配株主に係る四半期包括利益	△958	△338,774

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

(持分法適用関連会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有するタイSEC指摘GLH融資取引に関する悪影響について)

当社持分法適用関連会社であるGroup Lease PCL. (以下「GL」という。)の子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有する貸付債権等(以下「GLH融資取引」という。)に関連して、GLは、2017年10月16日及び同月19日に、タイ証券取引委員会(以下「タイSEC」という。)からGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上などの指摘を受けました。当該タイSEC指摘GLH融資取引については、この問題の発覚時の2018年3月期決算において、全額損失処理済ですが、タイ法務省特別捜査局による調査が継続しております。現在も未解決事項となっており、当社グループは、タイSECの指摘の根拠を特定することはできておりません。また、後述の(追加情報)に関する注記(JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について)に記載のとおり、当該タイSEC指摘GLH融資取引に関連し、JTRUST ASIA PTE. LTD. からタイ王国及びシンガポール共和国等で、各種の訴訟が提起され係争中となっております。

なお、捜査の動向次第では、当社グループの経営等に影響を及ぼす可能性があります。

(JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について)

当社持分法適用関連会社であるGLが発行した総額180百万米ドルの転換社債保有者であったJTRUST ASIA PTE. LTD. (以下「JTA」という。)は、GLがタイSECから2017年10月16日及び同月19日にGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などについて指摘を受けたことに起因し、タイ王国及びシンガポール共和国において当社グループに対して各種の訴訟が提起されており、一部終結に至ったものの、現在も係争中となっております。

JTAが行っている主要な訴訟の概要につきましては、以下のとおりです。

(1) J T Aが行っている主要な訴訟の概要

	(GL) 損害賠償請求訴訟	(EHA) 暫定的資産凍結命令申立訴訟	(EHA) 損害賠償請求訴訟	(当社他) 損害賠償請求訴訟	(GLH他) 損害賠償請求訴訟
1. 訴訟提起日	2018年1月9日	2020年10月21日	2020年11月16日	2021年6月21日	2021年8月3日
2. 訴訟の原因及び提起に至った経緯	<p>Jトラスト株式会社の子会社であるJ T Aは、当社持分法適用関連会社G Lの転換社債(合計2億1千万米ドル)を引き受ける投資契約を締結し、当該転換社債を保有していましたが、J T AはG Lに対し当該投資契約解除及び未転換の転換社債(1億8千万米ドル相当)の全額一括返済を要求しておりました。G Lといたしましては、当該投資契約の解除要件に抵触した事実は何一つなく、転換社債の期限前償還に応じなければならない条件は何ら整っていないことから、これらの要求にはお断りしつつも、円満解決に向け誠実に対応して参りました。しかしながら、交渉は妥結に至ることはなく、J T Aは、G L及びG L H等が、投資家に対し1億8千万米ドル以上の投資を促すために、同社グループの財務諸表を改ざんし、G Lが健全な財政状況であると誤解させ、投資家等に損害を与えたということを理由として、G L及びG L Hに対し損害賠償請求を求め、訴訟を提起したものです。</p>	<p>(EHA) 損害賠償請求に伴い、2020年10月21日にE H Aに対し、1億950万米ドルまでの通常の業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国外への資産の移転・処分を禁止する命令(暫定的資産凍結命令)が下されております。</p>	<p>J T Aは、当社連結子会社の Engine Holdings Asia PTE. LTD. (以下「E H A」という。)他1社を被告とし、2020年11月16日にシンガポール共和国の裁判所にて訴訟手続きを開始しました。主な訴訟申立ての理由としては、J T AがG Lに対して実施した投資(転換社債合計2億1千万米ドル及びG L株式の購入他5億270万米ドル)について、G L Hが他の被告と共謀し、J T Aに投資を促すために、G Lの財務諸表を改ざんし投資家等に損害を与え、その行為にE H Aも参画しているという主張からE H A他1社に対し損害賠償請求を求めています。</p>	<p>J T Aが当社及び当社連結子会社株式会社ウエッジホールディングス並びに当社親会社筆頭株主であるA. P. F. Group Co., Ltd. ※に対して、此下益司氏及びG Lの詐欺行為との共同不法行為責任に基づく損害として、240万米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起しました。</p>	<p>J T Aがシンガポール共和国高等法院にて、G L H他此下益司氏及び4社に対し、2020年10月の判決に含まれていなかった投資金額1億240万米ドルに係る損害の回復を求める訴訟を提起し、同高等法院は、2021年8月4日、J T Aの求めに応じて、1億300万米ドルの資産凍結命令を発令しております。</p>
3. 訴訟を提起した者の概要	<p>(商号) J TRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義</p>	同左	同左	同左	同左

	(GL) 損害賠償請求訴訟	(EHA) 暫定的資産凍結命令申立訴訟	(EHA) 損害賠償請求訴訟	(当社他) 損害賠償請求訴訟	(GLH他) 損害賠償請求訴訟
4. 訴訟内容	J T Aは、タイ王国において、G L、G L取締役3名、並びに此下益司氏に対し、J T Aの投資額（最低2億1千万米ドル）の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	シンガポール共和国において、1億95百万米ドルまでの通常の業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国国外への資産の移転・処分を禁止する命令（暫定的資産凍結命令）となります。	J T Aは、シンガポール共和国において、G L H、此下益司氏、並びに当社グループ会社ではないその他5社に対し、J T Aの投資額（最低2億1千万米ドル）の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	J T Aが24百万米ドルの損害賠償の支払いを当社及び当社連結子会社株式会社ウェッジホールディングス並びに当社親会社筆頭株主であるA. P. F. Group Co., Ltd. ※に求める訴訟であります。	シンガポール共和国において、J T Aは、G L H他此下益司氏及び他4社に対し、J T Aが行った投資（1億24百万米ドル）に関する損害賠償を求める訴訟を提起しており、G L Hに対し、1億3千万米ドルまでの通常の事業活動で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール国外への資産の移転・処分を禁止する命令（暫定的資産凍結命令）が下されております。
5. 裁判の進展	係争中です。	暫定的資産凍結命令が発令されており現在も継続しております。	係争中です。	係争中です。	G L H他此下益司氏及び他4社に対し、1億24百万米ドル及びこれに対する2021年8月1日からの利息（年利5.33%）並びに訴訟費用30,000 S Gドルの支払を命じました。別途、G L H及び此下益司氏に対しては、当該損害賠償請求棄却の申立てを行っていたことから、9,000 S Gドルの支払いが命じられております。なお、G L H及び此下益司氏に対する暫定的資産凍結命令は維持されます。当該判決を不服として、G L Hは2023年4月19日に控訴を行いました。2023年11月22日に当該控訴の申立てが棄却され、第一審判決が維持されました。その後最終審となる控訴裁判所に対して上訴の許可を求める申立てを2023年12月6日に行っておりますが、2024年1月11日付で当該申立てが棄却されました。重要な後発事象に関する注記の記載もご参照下さい。

※実質的に当社の株式を保有しているか確認中です。

上記の他、G L Hは、2023年4月12日にシンガポール共和国にて、J T Aから、会社清算の申立てをされておられ、2023年9月6日には、シンガポール高等裁判所が暫定的な資産保全人Provisional Liquidator（以下「P L」）の選任を決定致しました。G L Hでは、G L Hに対するP Lの選任を不服として上訴を検討しております。

更に、J T Aは2023年6月30日にタイ中央破産裁判所に対してG Lの会社更生手続きを申立て、現在、係争となっております。

(2) 当社グループの見解及び対応について

GL及び当社といたしましては、法律顧問と相談し検討を進めており、上記一連の訴訟についてはいずれも事実に基づかない不当なものであると考えており、GL及び当社といたしましては、当社グループの正当性を主張すべく粛々と法的対応を進めてまいり所存であり、JTAに対し必要且つ適切な法的処置を取ってまいります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(重要な後発事象)

(シンガポールにおけるGroup Lease Holdings PTE. LTD. に対する損害賠償請求の控訴審の棄却について)

JTRUST ASIA PTE. LTD. (以下、JTA)は、2021年8月3日に、当社持分法適用関連会社であるGroup Lease Holdings PTE. LTD. (以下、GLH)等に対して、シンガポール共和国の裁判所において投資金額1億24百万米ドルに係る損害賠償請求を提起しており、令和5年4月11日にGLH他此下益司氏及び他4社に対し、1億24百万米ドル及びこれに対する2021年8月1日からの利息(年利5.33%)並びに訴訟費用30,000SGドルの支払いを命じる判決が下されておりました。

当該損害賠償請求についてはGLHが4月19日に控訴を行っていましたが、2023年11月22日に開催された期日で、当該控訴の申立てが棄却され、第一審判決が維持されました。

その後最終審となる控訴裁判所に対して上訴の許可を求める申立てを2023年12月6日に行っていましたが、2024年1月11日付で当該申立てが棄却されました。

当社としましては、当該損害賠償請求金額相当金額が当社持分法適用関連会社Group Lease PCL. の連結財務諸表において負債として計上されており財務的な影響は限定的であると考えておりますが、支払い等の詳細につきましては確定次第開示してまいります。

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

前連結会計年度に引き続き当第3四半期連結累計期間においても、下記1. 2の事象が発生しておりますが、これらについて、以下の対応策を実行していることから、当該事象の解消が実現できるものと考えており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

「1. 持分法適用関連会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有するタイSEC指摘GLH融資取引に関する悪影響について」に記載した事項に関しましては、当社グループといたしましては、引き続き、タイSECやタイDSIに対し、当社グループの正当性を主張しつつ、タイDSIの捜査に全面的に協力してまいります。

「2. JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について」に記載した事項に関しましては、当社グループでは、法律専門家の意見等も踏まえ、GLがJトラストアジアとの契約に違反したことや、契約上も転換社債を即時返済する義務はないものと認識しており、当該請求は法的に無効と考えております。

GL及び当社といたしましては、法律顧問と相談し検討を進めており、上記一連の訴訟についてはいずれも事実に基づかない不当なものであると考えており、GL及び当社といたしましては、当社グループの正当性を主張すべく粛々と法的対応を進めてまいりる所存であり、JTAに対し必要且つ適切な法的処置を取ってまいります。

1. 持分法適用関連会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有するタイSEC指摘GLH融資取引に関する悪影響について

当社持分法適用関連会社であるGroup Lease PCL. (以下「GL」という。)の子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有する貸付債権等(以下「GLH融資取引」という。)に関連して、GLは、2017年10月16日及び同月19日に、タイ証券取引委員会(以下「タイSEC」という。)からGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上などの指摘を受けました。当該タイSEC指摘GLH融資取引については、この問題の発覚時の2018年3月期決算において、全額損失処理済ですが、タイ法務省特別捜査局による調査が継続しております。現在も未解決事項となっており、当社グループは、タイSECの指摘の根拠を特定することはできておりません。また、後述の(追加情報)に関する注記(JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について)に記載のとおり、当該タイSEC指摘GLH融資取引に関連し、JTRUST ASIA PTE. LTD. からタイ王国及びシンガポール共和国等で、各種の訴訟が提起され係争中となっております。

当社グループといたしましては、引き続き、タイSECやタイDSIに対し、当社グループの正当性を主張しつつ、タイDSIの捜査に全面的に協力してまいります。

なお、捜査の動向次第では、当社グループの経営等に影響を及ぼす可能性があります。

2. JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について

当社持分法適用関連会社であるGLが発行した総額180百万米ドルの転換社債保有者であったJTRUST ASIA PTE. LTD. (以下「JTA」という。)は、GLがタイSECから2017年10月16日及び同月19日にGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などについて指摘を受けたことに起因し、タイ王国及びシンガポール共和国において当社グループに対して各種の訴訟が提起されており、一部終結に至ったものの、現在も係争中となっております。

JTAが行っている主要な訴訟の概要につきましては、以下のとおりです。

(1) J T Aが行っている主要な訴訟の概要

	(GL) 損害賠償請求訴訟	(EHA) 暫定的資産凍結命令申立訴訟	(EHA) 損害賠償請求訴訟	(当社他) 損害賠償請求訴訟	(GLH他) 損害賠償請求訴訟
1. 訴訟提起日	2018年1月9日	2020年10月21日	2020年11月16日	2021年6月21日	2021年8月3日
2. 訴訟の原因及び提起に至った経緯	<p>Jトラスト株式会社の子会社であるJ T Aは、当社持分法適用関連会社G Lの転換社債(合計2億1千万米ドル)を引き受ける投資契約を締結し、当該転換社債を保有していましたが、J T AはG Lに対し当該投資契約解除及び未転換の転換社債(1億8千万米ドル相当)の全額一括返済を要求していましたが、G Lといたしましては、当該投資契約の解除要件に抵触した事実は何一つなく、転換社債の期限前償還にしなければならぬ条件は何ら整っていないことから、これらの要求にはお断りしつつも、円満解決に向け誠実に対応して参りました。しかしながら、交渉は妥結に至ることはなく、J T Aは、G L及びG L H等が、投資家に対し1億8千万米ドル以上の投資を促すために、同社グループの財務諸表を改ざんし、G Lが健全な財政状況であると誤解させ、投資家等に損害を与えたということを理由として、G L及びG L Hに対し損害賠償請求を求め、訴訟を提起したものです。</p>	<p>(EHA) 損害賠償請求に伴い、2020年10月21日にE H Aに対し、1億950万米ドルまでの通常の業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国外への資産の移転・処分を禁止する命令(暫定的資産凍結命令)が下されております。</p>	<p>J T Aは、当社連結子会社の Engine Holdings Asia PTE. LTD. (以下「E H A」という。)他1社を被告とし、2020年11月16日にシンガポール共和国の裁判所にて訴訟手続きを開始しました。主な訴訟申立ての理由としては、J T AがG Lに対して実施した投資(転換社債合計2億1千万米ドル及びG L株式の購入他5億270万米ドル)について、G L Hが他の被告と共謀し、J T Aに投資を促すために、G Lの財務諸表を改ざんし投資家等に損害を与え、その行為にE H Aも参画しているという主張からE H A他1社に対し損害賠償請求を求めています。</p>	<p>J T Aが当社及び当社連結子会社株式会社ウエッジホールディングス並びに当社親会社筆頭株主であるA. P. F. Group Co., Ltd. ※に対して、此下益司氏及びG Lの詐欺行為との共同不法行為責任に基づく損害として、240万米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起しました。</p>	<p>J T Aがシンガポール共和国高等法院にて、G L H他此下益司氏及び4社に対し、2020年10月の判決に含まれていなかった投資金額1億240万米ドルに係る損害の回復を求める訴訟を提起し、同高等法院は、2021年8月4日、J T Aの求めに応じて、1億300万米ドルの資産凍結命令を発令しております。</p>
3. 訴訟を提起した者の概要	<p>(商号) J TRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義</p>	同左	同左	同左	同左

	(GL) 損害賠償請求訴訟	(EHA) 暫定的資産凍結命令申立訴訟	(EHA) 損害賠償請求訴訟	(当社他) 損害賠償請求訴訟	(GLH他) 損害賠償請求訴訟
4. 訴訟内容	J T Aは、タイ王国において、G L、G L取締役3名、並びに此下益司氏に対し、J T Aの投資額（最低2億1千万米ドル）の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	シンガポール共和国において、1億95百万米ドルまでの通常の業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国外への資産の移転・処分を禁止する命令（暫定的資産凍結命令）となります。	J T Aは、シンガポール共和国において、G L H、此下益司氏、並びに当社グループ会社ではないその他5社に対し、J T Aの投資額（最低2億1千万米ドル）の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	J T Aが24百万米ドルの損害賠償の支払いを当社及び当社連結子会社株式会社ウェッジホールディングス並びに当社親会社筆頭株主であるA. P. F. Group Co., Ltd. ※に求める訴訟であります。	シンガポール共和国において、J T Aは、G L H他此下益司氏及び他4社に対し、J T Aが行った投資（1億24百万米ドル）に関する損害賠償を求める訴訟を提起しており、G L Hに対し、1億3千万米ドルまでの通常の事業活動で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール国外への資産の移転・処分を禁止する命令（暫定的資産凍結命令）が下されております。
5. 裁判の進展	係争中です。	暫定的資産凍結命令が発令されており現在も継続しております。	係争中です。	係争中です。	G L H他此下益司氏及び他4社に対し、1億24百万米ドル及びこれに対する2021年8月1日からの利息（年利5.33%）並びに訴訟費用30,000 S Gドルの支払を命じました。別途、G L H及び此下益司氏に対しては、当該損害賠償請求棄却の申立てを行っていたことから、9,000 S Gドルの支払いが命じられております。なお、G L H及び此下益司氏に対する暫定的資産凍結命令は維持されます。当該判決を不服として、G L Hは2023年4月19日に控訴を行いました。2023年11月22日に当該控訴の申立てが棄却され、第一審判決が維持されました。その後最終審となる控訴裁判所に対して上訴の許可を求める申立てを2023年12月6日に行っておりますが、2024年1月11日付で当該申立てが棄却されました。重要な後発事象に関する注記の記載もご参照下さい。

※実質的に当社の株式を保有しているか確認中です。

上記の他、G L Hは、2023年4月12日にシンガポール共和国にて、J T Aから、会社清算の申立てをされており、2023年9月6日には、シンガポール高等裁判所が暫定的な資産保全人Provisional Liquidator（以下「P L」）の選任を決定致しました。G L Hでは、G L Hに対するP Lの選任を不服として上訴を検討しております。

更に、J T Aは2023年6月30日にタイ中央破産裁判所に対してG Lの会社更生手続きを申立て、現在、係争となっております。

(2) 当社グループの見解及び対応について

GL及び当社といたしましては、法律顧問と相談し検討を進めており、上記一連の訴訟についてはいずれも事実に基づかない不当なものであると考えており、GL及び当社といたしましては、当社グループの正当性を主張すべく粛々と法的対応を進めてまいる所存であり、JTAに対し必要且つ適切な法的処置を取ってまいります。

以上の通りであります。訴訟の進捗及び結果次第では、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟の提起等

当社（監査等委員である取締役を除く）取締役の地位確認等請求訴訟

当社は、2021年7月7日付けで、2021年6月25日に開催した当社第120回定時株主総会において当社が提案する（監査等委員である取締役を除く）取締役の選任議案（現任取締役6名の再任）に対し、A.P.F.Group Co., Ltd. の代理人を称する議決権行使を認めることができない者から動議行動（以下「当該動議」といいます。）により提案された（監査等委員である取締役を除く）取締役6名（以下「動議対象者」といいます。）が取締役でないことの確認を求める仮処分申立を裁判所に提起いたしました。

それに対し動議対象者は、2021年7月27日付けで当社の取締役であることを確認する仮処分命令申立（当社及び動議対象者の両申立を併せ、以下「当該申立」といいます。）を提起してまいりました。

その後、2022年3月30日及び2022年3月31日に、当該申立について、当社と動議対象者の双方の申立が却下される結果となり、2022年4月28日に動議対象者が、当社に対し、当社（監査等委員である取締役を除く）取締役4名について、取締役の地位確認等請求訴訟の提起をした旨の特別送達を受領しております。

当社といたしましては、証拠に基づいた厳正かつ慎重な審理によって事実の確認を進めていただくべく、2022年5月10日付けでA.P.F.Group Co., Ltd. が、当社の株主でないことの確認を求めた本訴を提起しております。

今後の対応について

当社は、法的な要件を満たした現任取締役がこれまでと変わらず取締役としての職務執行を遂行しております。当社が提起した本訴につきましては、仮処分手続きではなく証拠に基づいた厳正かつ慎重な審理によって、当社株主の存在（及び不存在）を確認する為の行為であり、上場会社として適切なコーポレートガバナンスを維持すべく、粛々とその対応を進めてまいります。